



納税証明書交付 電子申請マニュアル

秋田県総務部税務課

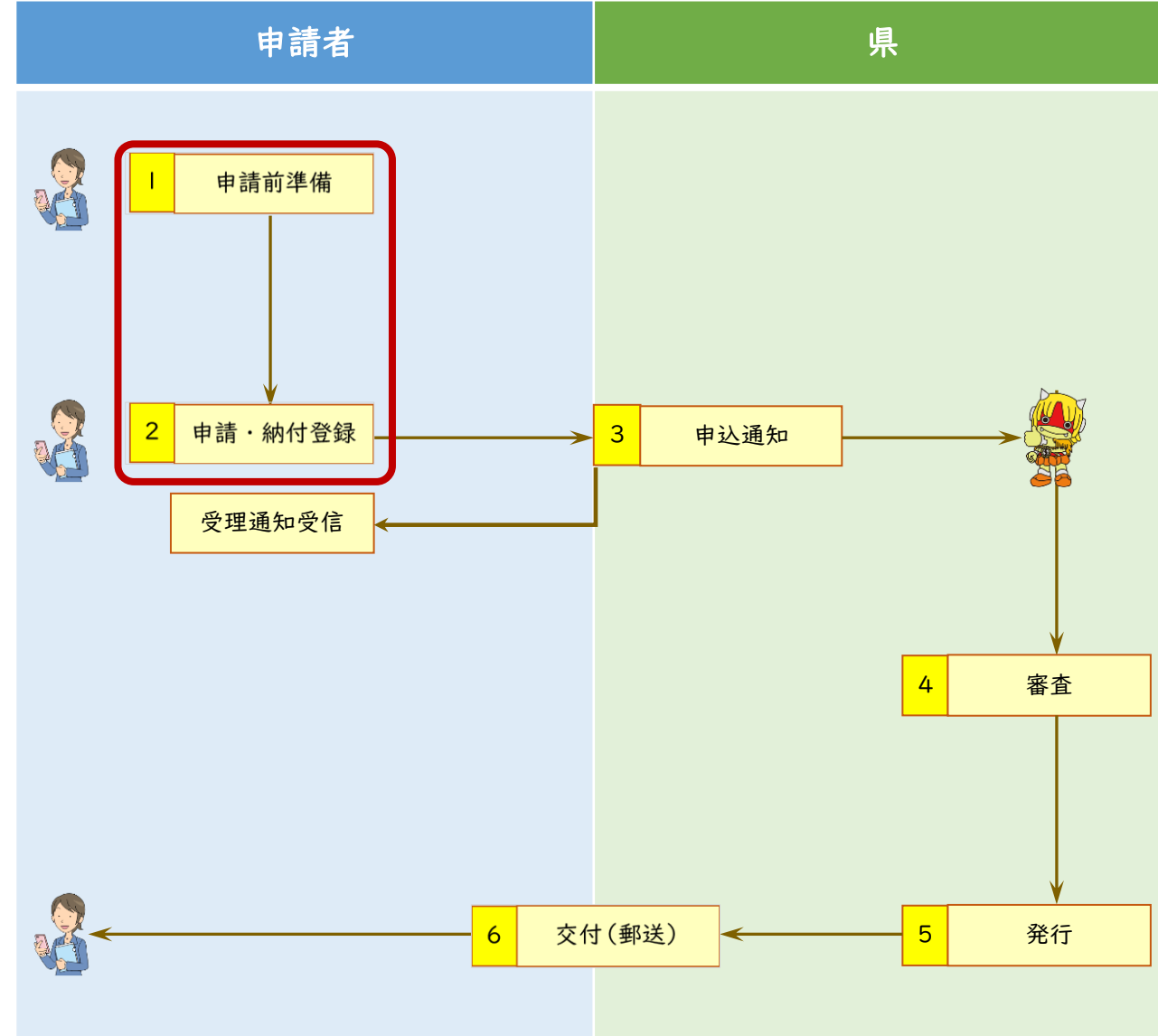
I. フロー

納税証明書交付電子申請のフローは右の図のとおりです。

申請者に行っていただくのは

- 1 申請前準備
- 2 申請・納付登録

の2つの手順です。



II. 申請前準備

① 申請者の委任を受けた方（以下「代理人」という。）が申請される場合は、代理人の本人確認書類の写しの添付が必要となります。このため、

- a. 個人番号カード(マイナンバーカード)の場合は表面のみ
- b. 運転免許証又は資格確認書の場合は表裏両面
- c. その他これらに類する書類

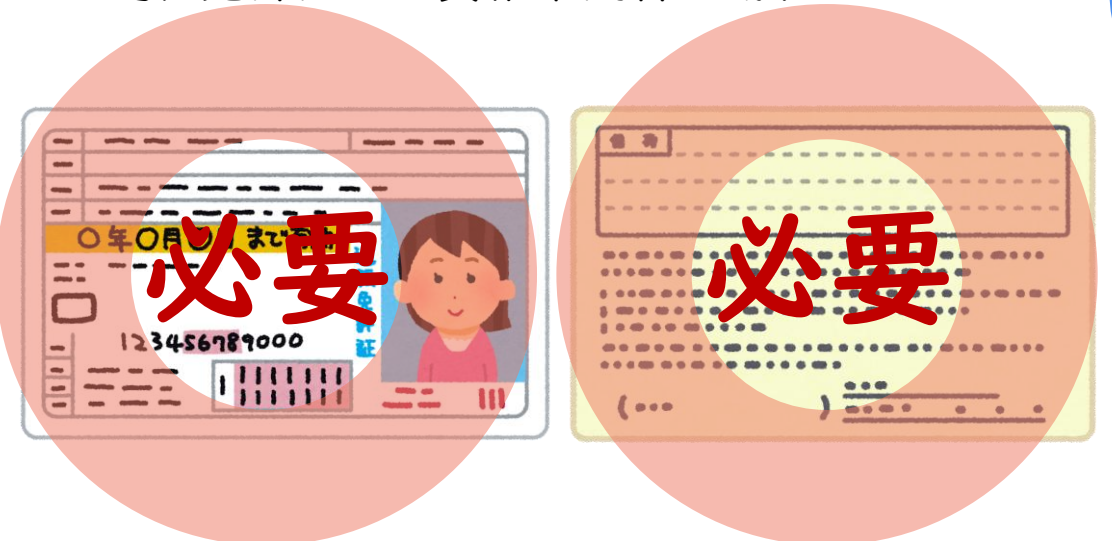
のいずれかを写した画像ファイルをご用意ください。

② 決済手段はクレジットカードのみとなっておりますので、クレジットカードの情報を
ご用意ください。

a. 個人番号カード(マイナンバーカード)の場合



b. 運転免許証又は資格確認書の場合



III. 申請・納付登録

- ① <https://ttzk.graffer.jp/pref-akita/smart-apply/apply-procedure-alias/tax-cert>にアクセスし、
 - a. Grafferアカウントを利用する方は「新規登録またはログインして申請」
 - b. Grafferアカウントを利用しない方は「ログインせずに申請」をクリック
- ② 画面の案内に従い、新規登録、ログインまたはメールアドレスの入力等の手続き等を進めてください。
- ③ その後、「利用規約に同意する」にチェックを入れた上で申請に進みます。

納税証明書交付申請

入力状況

0%

秋田県の「納税証明書交付申請」のオンライン申請ページです。

手続きの概要

建設業の許可申請や融資等のために秋田県に納付すべき税額や県税について滞納がないこと等を証明します。

- 電子申請マニュアル [🔗](#)

申請先

交付の申請先は秋田県総合県税事務所です。

手数料等

- 交付手数料 1件につき400円
- 郵送料 (8件までは110円、9件以上は180円。速達を希望する場合は追加で300円。)

支払方法はクレジットカード払いのみとなります。

代理申請

個人または法人から委任を受けた代理人による代理申請が可能です。

その他

交付手数料及び郵送料のお支払いを確認した後、県税事務所から3開庁日程度で発送しますが、到着に時間を要する場合があります。

手続きの詳細は以下を参照

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/9822> [🔗](#)

申請前の準備事項

以下の事項を確認・チェックいただくと申請がスムーズです。

決済用のクレジットカード

この手続にはクレジットカードによる決済が必要です。お手元に有効なクレジットカードを用意してください。

Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

① a

新規登録またはログインして申請

または

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

① b

ログインせずに申請

利用規約をご確認ください

[利用規約](#) [🔗](#) に同意して、申請に進んでください。

③

☒ 利用規約に同意する **必須**

申請に進む

III. 申請・納付登録

- ④ 申請者情報の各項目を入力・選択後
「一時保存して、次へ進む」をクリック

※ 法人の場合、**法人代表者名には役職名
(代表取締役 等)も記載してください。**

申請者の情報

申請者の種別 必須

☐ 個人

☒ 法人

法人を検索して自動入力する

法人名（納税義務者または特別徴収義務者） 必須

株式会社秋田県

法人名（カナ） 任意

アキタケン

郵便番号（納税義務者または特別徴収義務者） 必須

ハイフンなしの半角7桁で入力してください

0108570

郵便番号から住所を入力

① 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

本店又は主たる事務所の所在地（納税義務者または特別徴収義務者） 必須

秋田市山王四丁目1-1

① 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。

法人番号 任意

法人代表者名（役職名及び氏名） 必須

代表取締役 秋田 太郎

電話番号（納税義務者または特別徴収義務者） 必須

日中に連絡が取れる電話番号を入力してください

メールアドレス 自動入力

アカウント登録時のメールアドレスが表示されます。
申請者が納税義務者本人の場合は本人の、代理人の場合は代理人のメールアドレスが表示されます。

問合せ先（部署名、担当者名） 必須

申請内容に確認が必要な際に連絡することがあるため、担当者の氏名を入力してください

④

一時保存して、次へ進む

< 申請の概要等の確認に戻る

III. 申請・納付登録

- ⑤ 手続きされている方の情報等を入力・選択後「**一時保存して、次へ進む**」をクリック

※ 代理人が申請される場合は、代理人の本人確認書類の写しとして

- a. 個人番号カード(マイナンバーカード)の場合は表面のみ
- b. 運転免許証又は資格確認書の場合は表裏両面
- c. その他これらに類する書類

のいずれかの画像ファイルを添付してください。

※ 「送付先」で「③代理人が従事する事務所等所在地」を選択した場合、ご連絡により送付先の真正性を確認させていただくことがありますので、ご承知おきください。

手続きされている方の情報等

申請は、

- 納税義務者もしくは特別徴収義務者（以下「納税義務者等」という。）
- またはこれらの委任を受けた者（以下「代理人」という。）

が行う事が出来ます。

代理人が申請される場合は、マイナンバーカード、運転免許証その他の本人確認書類をご用意ください。

※添付はスマホによる写真ファイル、PDFファイル等が可能です（10MBまで）

手続き区分を選択してください **必須**

お手続きされている方について、選択してください。

☐ 納税義務者等

☒ 代理人

本人確認書類 **必須**

代理人のお名前・ご住所等が確認出来るものを以下より選択して下さい。

マイナンバーカード

本人確認書類の写し等の添付 **必須** 最大5件まで入力可能

納税義務者等又は代理人の名前・住所が確認できる書類の写しを添付してください。

※「マイナンバーカード」の個人番号記載面（カード裏面）はご利用になれません。氏名・住所の記載面（カード表面）のみを添付してください。

※「運転免許証」は裏面の添付も必要となります。

複数添付する場合は「+ もう1件追加する」をクリックしてください。

1件目 本人確認書類の写し等の添付

本人確認書類の写し等 **必須**

ファイルを選択...

マイナンバーカード見本.jpg 削除

もう1件追加する

あと4件まで追加できます

代理人職氏名 **必須**

証明対象法人の従業員等が代理申請する場合は、当該法人の従業員等であることがわかるように記載してください。

例) 株式会社秋田県 秋田支店 総務部 秋田太郎

代理人住所（郵便番号） **必須**

代理人住所の郵便番号をハイフンなしで入力してください。

0100951

郵便番号から住所を入力

① 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

代理人住所 **必須**

添付した本人確認書類のとおり入力してください。

秋田県秋田市山王四丁目1-2

① 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。

代理人電話番号 **必須**

日中に連絡がとれる電話番号を入力してください。

送付先 **必須**

①を選択した場合、先に入力いただいた納税義務者等住所（法人の場合は「本店又は主たる事務所所在地」）に送付します。

②を選択した場合、先に入力いただいた代理人住所に送付します。

※③を選択した場合、以下の項目に入力していただきます。ご連絡により送付先の真正性を確認させていただく場合がありますので、ご承知おきください。

☐ ① 納税義務者等住所（法人の場合は「本店又は主たる事務所の所在地」）

☐ ② 代理人住所

☒ ③ 代理人が従事する事務所等所在地

郵便番号 **必須**

③を選択した場合、送付先である、代理人が従事する事務所等所在地の郵便番号を入力してください。

0100951

郵便番号から住所を入力

① 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

所在地・方書き **必須**

③を選択した場合、送付先である、代理人が従事する事務所等所在地・方書きを入力してください。

秋田県秋田市山王四丁目1-2

① 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

⑤ 一時保存して、次へ進む

戻る

III. 申請・納付登録

- ⑥ 証明書の使用目的を選択後
「一時保存して、次へ進む」をクリック
- ⑦ 証明請求事項には⑥の使用目的に対応した項目が表示されます
各項目を入力・選択後
「一時保存して、次へ進む」をクリック

※ ⑥の使用目的で「酒類販売業免許申請」
又は「公益法人の事業報告書への添付」
を選択した場合、⑦の画面はスキップされます。

証明書の使用目的

使用目的 必須

使用目的を選択してください。

☐ 担保権の設定（資金借入申請）

☐ 入札参加資格申請

☐ 建設業許可申請、変更届

☐ 自動車の廃車・名義変更

☐ 酒類販売業免許申請

☐ 公益法人の事業報告書への添付

☐ その他

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

⑥ 一時保存して、次へ進む

< 戻る

証明請求事項

以下のうち、証明を請求する事項にチェックを入れてください。

法人県民税 任意

（納付（入）すべき額、納付（入）済額、未納額及び未納の場合の法定納期限等）

☒ 法人県民税

事業税 任意

（納付（入）すべき額、納付（入）済額、未納額及び未納の場合の法定納期限等）

☒ 事業税

県税の徴収金について滞納のないこと 任意

☒ 県税の徴収金について滞納のないこと

その他 任意

☐ その他

⑦ 一時保存して、次へ進む

< 戻る

III. 申請・納付登録

- ⑧ 請求枚数等を入力し
「一時保存して、次へ進む」をクリック

※ 次ページで、請求枚数の合計に応じた
手数料が自動で計算されます。

請求枚数

法人県民税証明書の請求年分 必須

過去何年分の法人県民税証明書を請求するか回答してください。

1



年分

法人県民税証明書の各年分請求枚数 必須

各年分について何枚ずつの法人県民税証明書を請求するか回答してください。

1



枚/年

法人県民税証明書の請求枚数計 自動計算

1



事業税証明書の請求年分 必須

過去何年分の事業税証明書を請求するか回答してください。

1



年分

事業税証明書の各年分請求枚数 必須

各年分について何枚ずつの事業税証明書を請求するか回答してください。

1



枚/年

事業税証明書の請求枚数計 自動計算

1



県税の徴収金に滞納のないことの証明書の請求枚数 必須

1



枚

請求枚数合計 自動計算

3



⑧

一時保存して、次へ進む

< 戻る

III. 申請・納付登録

⑨ 速達希望の場合はチェックを入れ
「一時保存して、次へ進む」をクリック

※ 手数料総額は自動で計算されます。
(請求枚数合計×400円)

※ 郵送料は

- ・ 8枚までは110円
- ・ 9枚以上は180円
- ・ 速達を希望する場合は追加で300円
となっています。

手数料及び郵送料

速達希望の有無 任意

速達での発送を希望する場合はチェックを入れてください（※郵送料が+300円となるため御留意ください）。

☐ 速達による発送を希望する（郵送料+300円）

手数料総額 自動計算

1,200

郵送料総額 自動計算

110

⑨

一時保存して、次へ進む

< 戻る

III. 申請・納付登録

- ⑩ クレジットカード情報を登録し、
「次へ進む」をクリック

支払い方法の設定

支払い方法

お支払いに使うクレジットカードが登録されていません。

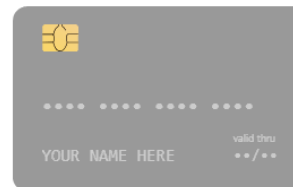
登録する

支払い内容

このお手続きの申請

費目

支払い方法



ご利用可能なクレジットカード

VISA JCB AMEX ⑩

カード番号 必須

1234 5678 9012 3456

月 必須

選択

年 必須

選択

セキュリティコード 必須

123

キャンセル

登録する

支払い方法の設定

支払い方法

カード種別 VISA

カード番号 *****

変更する

支払い内容

このお手続きの申請には以下の支払いが請求されます。

費目	金額
手数料	1,200円
郵送料	110円
合計	1,310円
非課税	1,200円
税率10%対象	110円
うち税額	10円

⑩

次へ進む

< 申請内容の入力へ戻る

III. 申請・納付登録

- ⑪ 申請内容を確認し、「この内容で申請する」をクリック
以上で申請は完了です。
- ⑫ 申請完了後、以下のような受理通知メールが届きます。

⑫

差出人:noreply@mail.graffer.jp
件名:秋田県 納税証明書交付申請 申請受け付けのお知らせ
「秋田県 納税証明書交付申請」の申請を受け付けいたしました。申請内容を確認後、順次
処理を行いますので、今しばらくお待ちください。

■ 申請の種類
秋田県 納税証明書交付申請

■ 申請日時
〇〇

■ 申請者名
〇〇

申請の詳細は、以下のURLからご確認いただけます。
https~

請求枚数		
法人県民税証明書の請求年分	1	年分
法人県民税証明書の各年分請求枚数	1	枚/年
法人県民税証明書の請求枚数計	1	
事業税証明書の請求年分	1	年分
事業税証明書の各年分請求枚数	1	枚/年
事業税証明書の請求枚数計	1	
県税の徴収金に滞納のないことの証明書の請求枚数	1	枚
請求枚数合計	3	

手数料及び郵送料

速達希望の有無
手数料総額
1200
郵送料総額
110

支払いの内容

支払い金額		
	合計	1,310 円
	非課税	1,200 円
	税率10%対象	110 円
	うち税額	10 円

⑪ この内容で申請する

< 手数料の納付に戻る

IV. 納税証明書交付

県で審査が完了した後に、納税証明書を郵送します

見本

様式第6号 納税証明書 その2

納税証明書					
住所					
氏名または名称 様					
使用目的					
証明事項					
税目					
事業年度・課税年度 または年・月	区分	納付(納入) すべき額 円	納付(納入) した額 円	未納の額 円	法 定 納期限等
事業年度等_ 事業年度等_	区分 法人税目				
事業年度等_ 事業年度等_	区分 法人税目				
事業年度等_ 事業年度等_	区分 法人税目				
事業年度等_ 事業年度等_	区分 法人税目				
事業年度等_ 事業年度等_	区分 法人税目				
事業年度等_ 事業年度等_	区分 法人税目				
備考					
課税客体等					

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日 秋田県総合県税事務所長 印